

# Child-rearing support allowance responding to rising prices

こどもまんなか  
こども家庭庁

## 政府の 物価高対応子育て応援手当 のご案内

対象児童 1人につき 2万円  
を1回限りで支給します！



### 1. はじめに … 申請は必要ですか？

- 令和7年9月分（9月出生児童は10月分）の児童手当受給者
- 令和7年10月1日～令和8年3月31日に出生したお子さん分の児童手当を令和7年12月26日までに請求（申請）した方

→ 申請不要  
です。

※申請が必要な方については、2. をご覧ください。

※9月分の児童手当を他市区町村から受給した転入者の方は、転入前の市区町村からの支給となります。

厚木市

①手当のご案内を送付（2月上旬を予定）

②受給を拒否する場合、児童手当の受給口座が解約済みの場合のみ、手続きが必要です。

③児童手当受給口座へ振込（2月下旬を予定）

子育て  
世帯

### 2. 申請が必要なのはどんな場合？次に記載する方は申請が必要です。

- ・令和7年10月1日～令和8年3月31日に出生したお子さんのうち上記の1. に当てはまらない場合 **【12月26日の夜間以降に出生届を提出したお子さん分は、必ず申請が必要です。】**
- ・令和7年9月分（9月出生児童は10月分）の児童手当を所属庁から受給した公務員の方（所属庁が配布する証明書または証明済み申請書が必要です。）
- ・令和7年10月1日以降に離婚（離婚調停中等も含む）により児童手当の申請が必要になった父または母、配偶者等からの暴力等で避難している方

### 3. うちの子は、対象になるの？【支給対象児童】

- ①令和7年9月分（令和7年9月に出生したお子さんは10月分）の児童手当の支給対象となっているお子さん
  - ②令和7年10月1日～令和8年3月31日に出生したお子さん
- ※平成19年（2007年）4月2日～令和8年（2026年）3月31日生まれのお子さんが対象となります。

### 4. だれがもらえるの？【支給対象者】

上記3. ①の児童手当受給者、または②の父母等のうち生計を維持する程度の高い方

詳細は市ホームページへ  
Atsugi City Official Homepage  
You can use an automatic  
translation system.  
(6 languages)



#### お問い合わせ先（厚木市）

子育て給付課 こども医療・手当係  
電話：046（225）2118  
(受付時間：平日8:30～17:15)

#### お問い合わせ先（国）

こども家庭庁 コールセンター  
電話：0120-252-071  
(受付時間：平日9:00～18:00)